

一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び大津市契約規則（昭和４０年規則第３５号。以下「規則」という。）第３条の規定により、次のとおり公告する。

令和７年１０月３１日

大津市長 佐藤 健 司

１ 競争入札に付する事項

- (1) 購入する物品 感染防止衣
- (2) 納入場所 大津市消防局救急高度化推進室
- (3) 納入期限 令和８年３月３１日
- (4) 購入する物品の概要

品名及び数量は次のとおりとする。なお、詳細については、仕様書のとおり

品名	数量
感染防止衣（上衣）	３５

２ 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 施行令第１６７条の４第１項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (4) 大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 令和７年度大津市物品供給等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (6) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ(ア)にあつては、会社等（会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第２条第７項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

ア 資本関係

- (ア) 親会社等（会社法第２条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の關係に

ある場合

- (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
- (ウ) (ア)又は(イ)と同視しうる関係にあると認められる場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- (a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
- (b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- (c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- (d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であって、aからdまでに掲げる者に準ずるもの

- (イ) 一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

- (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

- (エ) (ア)から(ウ)までと同視しうる関係にあると認められる場合

(7) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（売払人が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、売払人が法人である場合にはその役員、その支店又は常時物品の売買契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認めら

れるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

3 入札参加資格の審査の申請の方法、提出先及び受付期限

(1) 申請方法 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあっては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

(2) 申請の提出先

ア 持参による申請の場合 大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課（市役所本館5階）（電話077-528-2953）

イ 郵送による申請の場合 〒520-0037 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留 大津市総務部契約検査課宛て

(3) 申請の受付期限

ア 持参による申請の場合 令和7年11月19日（水）午後5時

イ 郵送による申請の場合 令和7年11月19日（水）

4 契約条項を閲覧する場所

大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課（市役所本館5階）
（電話077-528-2953）

5 競争入札の日時及び場所等

(1) 入札書の提出方法 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあっては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

(2) 入札書の提出先

ア 持参による提出の場合 大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課（市役所本館5階）（電話077-528-2953）

イ 郵送による提出の場合 〒520-0037 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留 大津市総務部契約検査課宛て

(3) 入札書の到達期限

ア 持参による提出の場合 令和7年11月26日（水）午後5時

イ 郵送による提出の場合 令和7年11月26日（水）

(4) 入札（開札）日時 令和7年11月27日（木）午後1時30分

(5) 入札（開札）場所 大津市御陵町3番1号 大津市役所本館5階 入札室

6 入札保証金に関する事項

規則第5条による。

7 入札無効の要件

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 規則第13条各号のいずれかに該当する入札

(2) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札

- (3) 持参により入札書を提出する場合にあつては、第5項第3号アに定める到達期限までに契約検査課で所定の受付手続のなされていない入札
- (4) 郵便により入札書を提出する場合にあつては、次のアからウまでのいずれかに該当する入札
 - ア 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札
 - イ 第5項第3号イに定める到達期限より後に大津市役所内郵便局に到達した入札
 - ウ 大津市役所内郵便局において契約検査課宛て局留分として引渡しがなされなかった入札
- (5) 入札書が同封されていない入札
- (6) 1枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札
- (7) 入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札
- (8) 入札書に物品名の記載のない入札又は入札書に記載された物品名に誤りのある入札
- (9) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (10) 同一入札について、複数の入札書等が提出されたとき。

8 その他必要な事項

入札説明書に記載のとおり

入札説明書

本市が発注する「感染防止衣」の一般競争入札に係る事項については、この説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入する物品 感染防止衣
- (2) 納入場所 大津市消防局救急高度化推進室
- (3) 納入期限 令和8年3月31日
- (4) 購入する物品の概要

品名及び数量は次のとおりとする。なお、詳細については、仕様書のとおり

品名	数量
感染防止衣（上衣）	35

2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (4) 大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 令和7年度大津市物品供給等入札参加資格者名簿に登録されている者であること
- (6) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ(ア)にあつては、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

ア 資本関係

- (ア) 親会社等（会社法第2条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
- (ウ) (ア)又は(イ)と同視しうる関係にあると認められる場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - (a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員で

ある取締役

- (b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- (c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- (d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であつて、aからdまでに掲げる者に準ずるもの

(イ) 一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(エ) (ア)から(ウ)までと同視しうる関係にあると認められる場合

(7) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（売払人が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、売払人が法人である場合にはその役員、その支店又は常時物品の売買契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

3 入札参加資格の審査の申請方法

(1) 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を市長に提出し、本市の入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、第4号の受付期間内に申請書等の提出がない場合は、入札に参加することができない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書（様式1）

イ 資本関係報告書（様式2）

ウ 業務実績報告書（様式3）

(2) 前号に掲げる書類の様式は天津市ホームページの当該入札公告のページからダウンロードして取得すること。なお、令和7年度天津市物品供給等入札参加申請において、本店から支店、営業所等

へ入札、契約等の一切の権限を委任している場合、様式1及び様式2の申請者は受任者でもって記名すること。

(3) 申請者は、第1号に定める書類を、次号に掲げる入札参加資格の審査の申請の受付期間に受付場所において市長に提出すること。

(4) 入札参加資格の審査の申請の提出先及び受付期限は、次のとおりとする。

ア 申請方法 持参又は郵送により申請すること。なお、郵送の場合にあっては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

イ 申請の提出先 (ア) 持参による申請の場合 大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課(市役所本館5階) (電話077-528-2953)

(イ) 郵送による申請の場合 〒520-0037 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留 大津市総務部契約検査課宛て

ウ 申請の受付期限 (ア) 持参による申請の場合 令和7年11月19日(水)午後5時

(イ) 郵送による申請の場合 令和7年11月19日(水)

(5) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(6) 提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格の審査及び通知

(1) 入札参加資格は提出された書類を審査の上、その結果を令和7年11月21日(金)以降に入札参加資格審査結果通知書により通知する。

(2) 審査結果にて入札参加資格を有することを認めた場合でも、開札日までに第2項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったときは、入札者の資格を失うものとする。

(3) 入札参加資格がないと認定された者には、第1号の通知書にその理由を付す。

5 契約条項を示す場所及び期間

契約条項を示す書類については大津市総務部契約検査課において閲覧することができる。閲覧期間は、令和7年10月31日(金)から同年11月19日(水)まで(市の休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

6 入札条件

(1) 入札書の提出方法 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあっては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

(2) 入札書の提出先 ア 持参による提出の場合 大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課(市役所本館5階) (電話077-528-2953)

イ 郵送による提出の場合 〒520-0037 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留 大津市総務部契約検査課宛て

(3) 入札書の到達期限 ア 持参による提出の場合 令和7年11月26日(水)午後5時

イ 郵送による提出の場合 令和7年11月26日(水)

(4) 入札(開札)日時 令和7年11月27日(木)午後1時30分

(5) 入札(開札)場所 大津市御陵町3番1号 大津市役所本館5階入札室

(6) 入札保証金 大津市契約規則(昭和40年規則第35号。以下「契約規則」という。)

第5条による。なお、当該取扱いについては、審査結果と併せて通知する。

- (7) 予定価格 公表しない
- (8) 最低制限価格 設定しない
- (9) 契約保証金 契約規則第24条による。
- (10) 入札回数 3回までとする。
- (11) 支払条件 一括払とし、全ての納入物品検査合格後、適法な請求を受けた日から30日以内に支払う。
- (12) 落札者の決定方法 落札者は、予定価格の範囲内の価格で最低の価格をもって入札した者とする。
開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合は、くじにより決定する。

(13) 入札に関する注意事項

ア 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札説明会

実施しない。

ウ 質問について

疑義等がある場合には令和7年11月19日（水）午後5時までに質問書（様式4）を、大津市総務部契約検査課へ電子メールにて送信すること。

※電子メール以外の方法によるものは受け付けない。なお、メール送信に当たっては確認のため、送信した旨、契約検査課へ電話連絡すること。

質疑項目がない場合は提出不要。

送信先アドレス otsu1219@city.otsu.lg.jp

電話番号 077-528-2953

質問回答日時 令和7年11月21日（金）午後2時 本市ホームページに掲載

※回答は当該入札参加審査の結果「参加資格有り」の業者からの質問のみに限る。

エ 入札の無効

次の（ア）から（サ）までのいずれかに該当する場合は、無効とする。

- （ア） 契約規則第13条各号のいずれかに該当する入札
- （イ） 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- （ウ） 持参により入札書を提出する場合にあっては、第3号アに定める到達期限までに契約検査課で所定の受付手続のなされていない入札
- （エ） 郵便により入札書を提出する場合にあっては、次のaからcまでのいずれかに該当する入札
 - a 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札
 - b 第3号イに定める到達期限より後に大津市役所内郵便局に到達した入札
 - c 大津市役所内郵便局において契約検査課宛て局留分として引渡しがなされなかった入札
- （オ） 入札書が同封されていない入札

- (カ) 1枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札
- (キ) 入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札
- (ク) 入札書に物品名の記載のない入札又は入札書に記載された物品名に誤りのある入札
- (ケ) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (コ) 同一入札について、複数の入札書等が提出されたとき。

オ 入札の辞退

入札日前日までに辞退届（任意様式）を提出すること。

カ その他

この説明書に記載のない事項は、契約規則及び入札心得による。

7 この入札に関する問合せ先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市総務部契約検査課調達係 電話 077-528-2953

感染防止衣（リ्यूーザブル）
レギュラータイプ R6701
仕様書

大津市消防局

1. 仕様

(1) 材料

ア. 生地一般

色ムラ、汚れ、気泡、異物の混入等、品質を損なう欠点のないものとする。

イ. 表主生地

別表 1 を満たすものとする。

ウ. 補助材料

補助材料は別表 2 の通りとする。

(2) 形状・寸法

形状及び寸法は、次の通りとする。

なお、本仕様書における「約」の表記は、原則として±5%の範囲内とする。

ア. 上衣

(ア)襟は立ち襟、袖はセットインスリーブ型であり、前中心は止水ファスナーで開閉できるスライダー2個付き尻合わせのものであること。また、屈んだ際に腰の露出を防ぐため、後ろの裾を長くしたラウンド状とすること。

(イ)左右にフラップ付き腰ポケット・左胸に縦に止水ファスナー付き横入れポケットかつ内部にペン挿し・右胸にフラップ付き縦入れポケット・左右襟元にマイクフック・左袖にペン挿しを取り付けること。

(ウ)空気の循環を促すため背面と脇下にはベンチレーションを設けてあること。

(エ)シルバー反射テープを両肩、両腕・胴中央に、暗所での視認性を向上させるためマイクロプリズム内蔵の反射テープを両腕下部・腰部に設けてあること。

(オ)両肘・胸部・背面上部および裾部には、視認性を重視した蛍光の配色を設けてあること。

(カ)襟は 1.(3).イ.(カ)の替え襟と 1.(3).イ.(ク)のフードを取り付けられる構造であること。

(キ)反射テープおよび蛍光配色の設置位置は別図 1-1、別図 1-2 の通りとする。

(ク)1.(3).イ.(キ)のライナー着脱が可能な仕様であること。

イ. 寸法

寸法は、別表 3 の通りとする。

(3) 縫製

ア. 一般

(ア)各部の縫製は、縫い目の飛び及びずれの無い優良なものであること。

(イ)縫い代は、各部分に適した十分なものであること。

(ウ)糸調子は、縫い目が優良で縫い曲がりが目立たないものであること。

(エ)縫い始め及び縫い終わりの部分（本縫い部分）は、返し縫いが施してあること。

(オ)ポケット及びペン挿しの縫い始めは、門止め及び返し縫いとする。

- (カ) 各部の合標及び曲線縫いは、縫い合わせにずれが無いものであること。
- (キ) 上衣とズボン両方を着用した際に外部に露出している縫い目で服内部に貫通する部分は、すべて裏から目止め加工用テープを密着させた処理が施してあること。(襟、手首及び裾は除く)
- (ク) ワッペン台座を除く面ファスナーは、全て角を丸くした加工を施してあること。
- (ケ) 反射テープはすべて幅約 50mm とし、剥がれ及びめくれが無いように縫製または熱圧着で密着させてあること。

イ. 上衣

(ア) 身頃

- (a) 前中心は、止水ファスナーを身頃及び見返しで挟み込んで縫いつけ、右身頃に蛍光配色生地を持ち出しを設けること。
- (b) 縫い代は片倒し、飾り縫い縫製であること。
- (c) 前身頃左右上部にマイクフックをつけること。
- (d) 腰ポケットの上部および同位置の背面にシルバー反射テープを圧着し、下部にはマイクロプリズム内蔵の反射テープを縫い付けること。

(イ) 襟

- (a) 襟は、表生地共布 2 枚合わせのスタンドカラーであること。
- (b) 幅は、襟中央部、剣先部ともに約 7.5cm であること。
- (c) 替え襟とフードはドットボタンにより取り付けが可能であること。

(ウ) 袖

- (a) セットインスリーブ型とし、ベンチレーションを設けた脇布を袖と身頃に縫いつけるものとする。
- (b) 袖口はゴムと調整用のタブを施すものとする。
- (c) 左上腕部にペン挿しが縫製されていること。
- (d) シルバー反射テープは上腕部に、マイクロプリズム内蔵の反射テープは前腕部に設けてあること。
- (e) シルバー反射テープの上に蛍光配色生地を縫い付けてあること。

(エ) ポケット

- (a) 左胸には前中心側から外向きに入れるポケット（止水ファスナーで開閉）で内部にペン挿しを設け、右胸にはフラップ付き縦入れポケットを施したものであること。
- (b) 前身頃腰部には、フラップ付きポケットを左右に施してあること。
- (c) ポケットには、水抜きを施してあること。

(オ) 上衣裾

- (a) 上衣裾は、見返しをつけ 1.5cm のステッチ押さえとする。

(カ) 替え襟

- (a) 外衣の襟に、ドット釦により脱着可能なものとする。

- (b) 外側は表地の二重仕立て、内側は吸湿速乾生地 of 二重仕立てとする。
- (c) 形状は別図 2 の通りとする。

(4) ワッペン

次に掲げる「 」内の文字を()内の字体で生地 to 印刷し、面ファスナーによって取り外しができるものとする。

ア. 文字は、下記の通りとする。

(ア) 左胸部に「大津市消防局」(丸ゴシック体)及び「OTSU FIRE DEPT.」(丸ゴシック体)

(イ) 背部に「大津市消防局」(丸ゴシック体)

(5) 表示類

ア. 品質表示

上衣は左腰ポケット部分の裏側とし、ズボンは左前ウエスト部分の内側とすること。

イ. サイズ表示

上衣は襟の内側とし、ズボンは左前ウエスト部分の内側とすること。

ウ. 氏名片布

上衣は左腰ポケット部分の裏側とし、ズボンは左前ウエスト部分の内側とすること。

(6) その他

別図を参照とし、この仕様書に疑義が生じた場合当局と打ち合わせること。

(7) 参考品番

ア. 上 衣 : エイブル山内株式会社製 R6701

2. 梱包

1 着ごとにポリプロピレンの袋に収納すること。

別表 1

生地の規格一覧表

試験項目		試験結果（基準以上の定義）	試験方法
種類		表地：ポリエステル 100% 中間層：多孔質 PTFE を基材とする防水透湿フィルム 裏地：ナイロン 100% 3 層構造	JIS L 1030
組織		表地：綾織 裏地：ニット	JIS L 1096
目付		150g/m ² 以下	JIS L 1096 A 法
引張強さ	たて	800N 以上	JIS L 1096 A 法 ラベルドストリップ法
	よこ	800N 以上	
伸び率	たて	—	
	よこ	—	
引裂強さ	たて	12N 以上	JIS L 1096 D 法 ペンジュラム法
	よこ	15N 以上	
耐水度		500kPa 以上	JIS L 1092 B 法 (目皿使用)
はっ水度	初期	5 以上	JIS L 1092 スプレー試験
	洗濯 50 回後	3 以上	
透湿度		25,000g/m ² ・24h 以上	JIS L 1099 B-1 法
人工血液バリア性		クラス 6	JIS T 8060:2015 B 法
ウイルスバリア性		クラス 6	JIS T 8061:2015 B 法

- (1) 各規格について、第三者試験機関が発行する試験成績書を有する事。
- (2) 入札（見積）参加前に必ず試験成績書を提出すること。

別表 2

補助材料

品名	規格	用途	備考
ファスナー	3CZTC 樹脂製止水ファスナー	上衣用、ズボン用	YKK と同等品 以上
	5CZTOR 樹脂製止水ファスナー	上衣用	
	5CZTC 樹脂製止水ファスナー	ズボン用	
	3VSC 樹脂製ファスナー	ズボン用	
	4VSOR 樹脂製ファスナー (右挿し、左挿し)	上衣用 (ライナー)	
面ファスナー	16mm CR カット ナイロン 100% 黒	上衣用	クイックロン と同等品以上
	20mm CR カット ナイロン 100% 黒	ズボン用	
	25mm CR カット ナイロン 100% 黒	上衣用、ズボン用	
	50mm ナイロン 100% ネイビー	上衣用 (ワッペン台座・ワッペン)	
ハトメ SE-300	9mm×4.3mm シルバー	上衣用	見本と同等品 又は同等以上
パッキン	SE-300 用 合皮 白	上衣用	見本と同等品 又は同等以上
目止めテープ	20mm グレー 3層品 ホットメルト方式	上衣用、ズボン用	見本と同等品 以上の防水性
ゴム	30mm 白	上衣用	見本と同等品 又は同等以上
	35mm 白	ズボン用	
反射テープ	50mm シルバー 熱圧着タイプ	上衣用、ズボン用	見本と同等品 又は同等以上
反射テープ	50mm ブルーチェック 縫製タイプ	上衣用、ズボン用	オラフォルと 同等品又は同 等以上
ドット釦	PL/L トップパーツ 黒	上衣用 (替え衿受け)	見本と同等品 又は同等以上
	PL/L アンダーパーツ 黒	替え衿 (内側)	
	PX トップパーツ 黒	替え衿 (外側)	
	PX アンダーパーツ シルバー	上衣用 (フード受け・替え衿受け)	

R6701/R6702

品質表示	ポリエステル 100%	上衣用、ズボン用	見本と同等品 又は同等以上
サイズネーム	黒文字 織り又はプリント	上衣用、ズボン用	
織りネーム	MAXGARD ネーム	上衣用、ズボン用	
織りネーム	生地ネーム	上衣用、ズボン用	
氏名片布	ポリエステルサテン スクリーンプリント	上衣用、ズボン用	見本と同等品 又は同等以上
縫い糸	ポリエステル 100%	上衣用、ズボン用	

別表 3

サイズ表
上衣

単位 (cm 寸法公差 ±5%)

サイズ	S	M	L	L L	3 L
着丈	71	73	75	77	79
胸囲	112	116	120	124	128
肩幅	49	51	53	55	57
袖丈	56	58	60	62	64

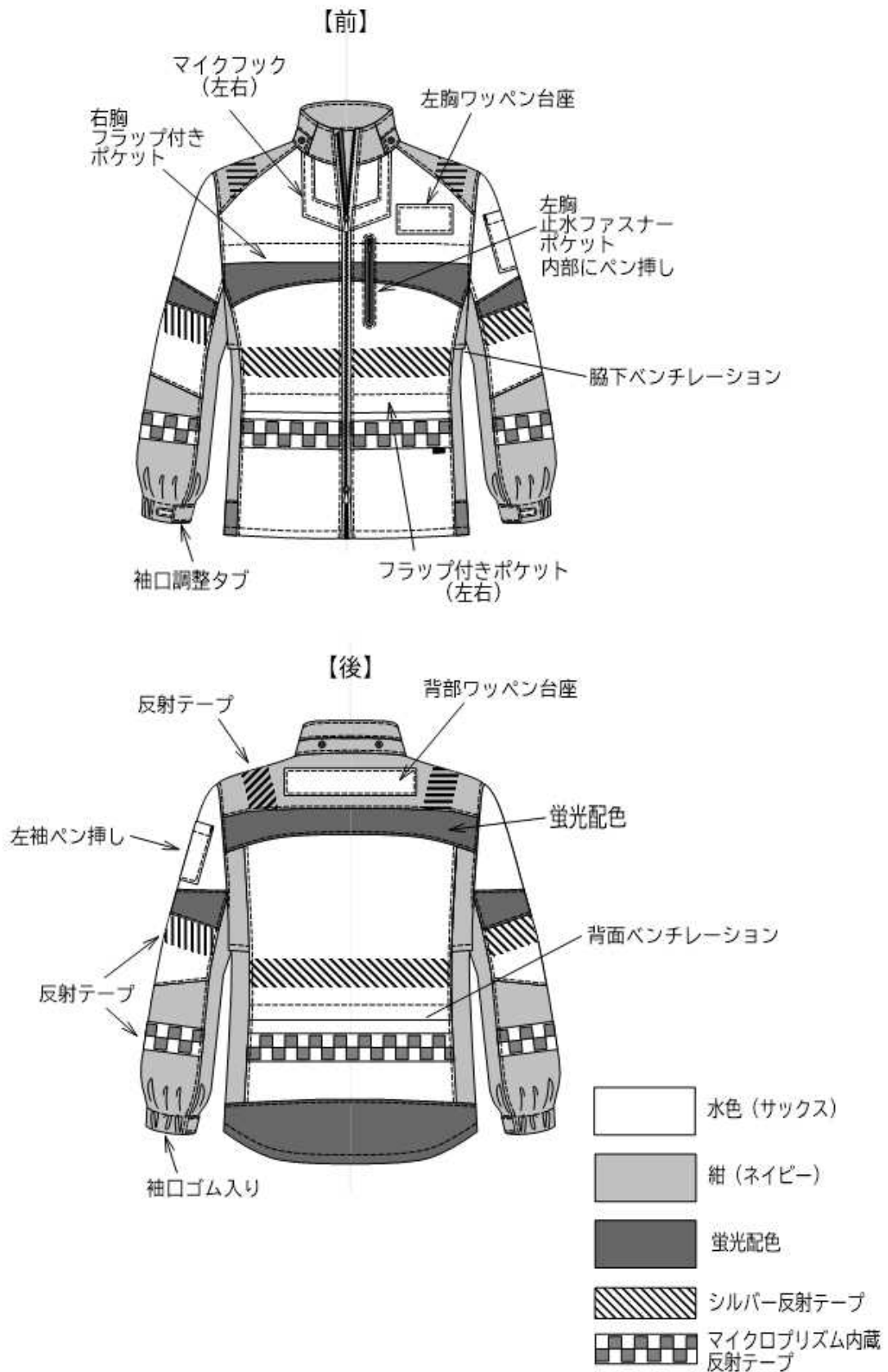
ズボン

単位 (cm 寸法公差 ±5%)

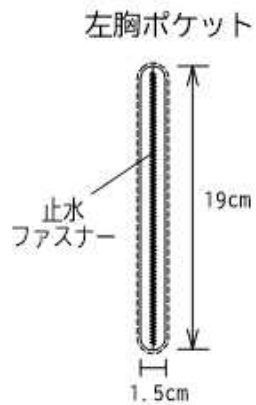
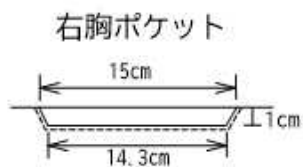
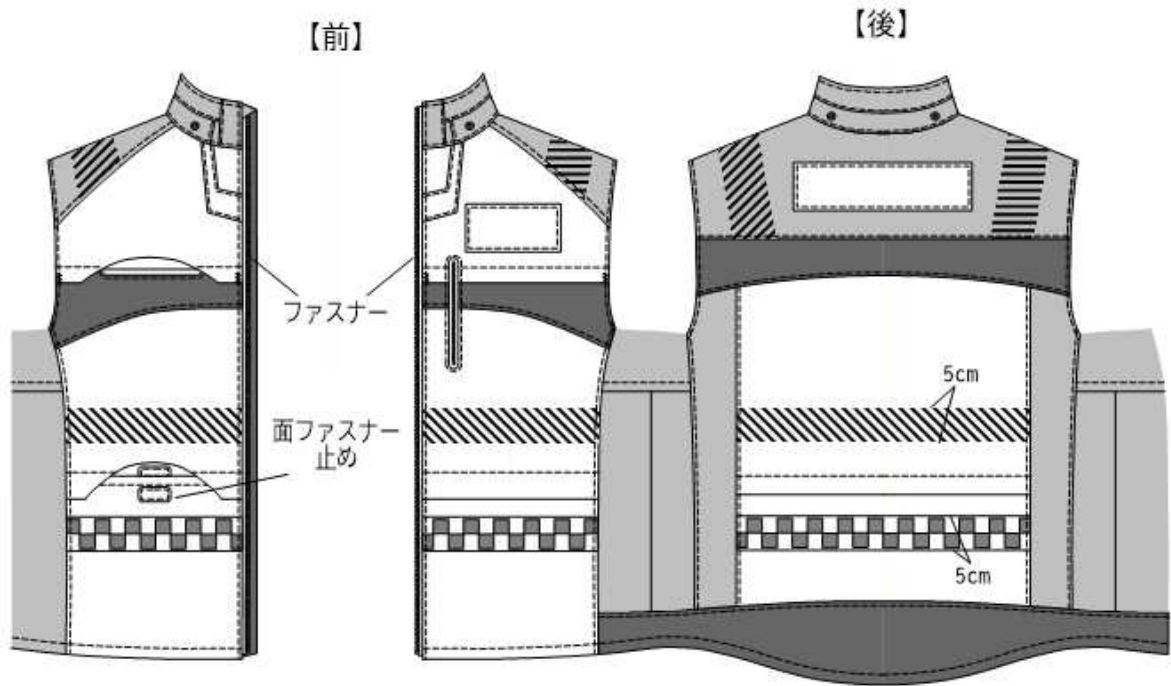
サイズ	S	M	L	L L	3 L
ウエスト (伸)	96	101	106	111	116
ウエスト (縮)	70	75	80	85	90
股下	72	74	76	78	80
総丈	100	102	105	107	110
裾口	43	43	45	45	47

別図 1-1

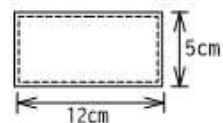
上衣全体図



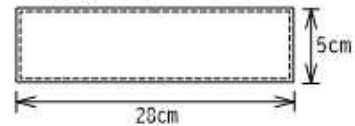
別図 1-2



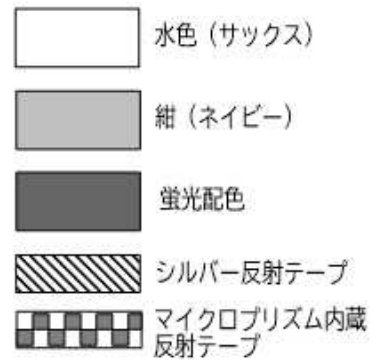
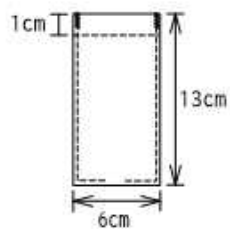
左胸ワッペン台座



背部ワッペン台座

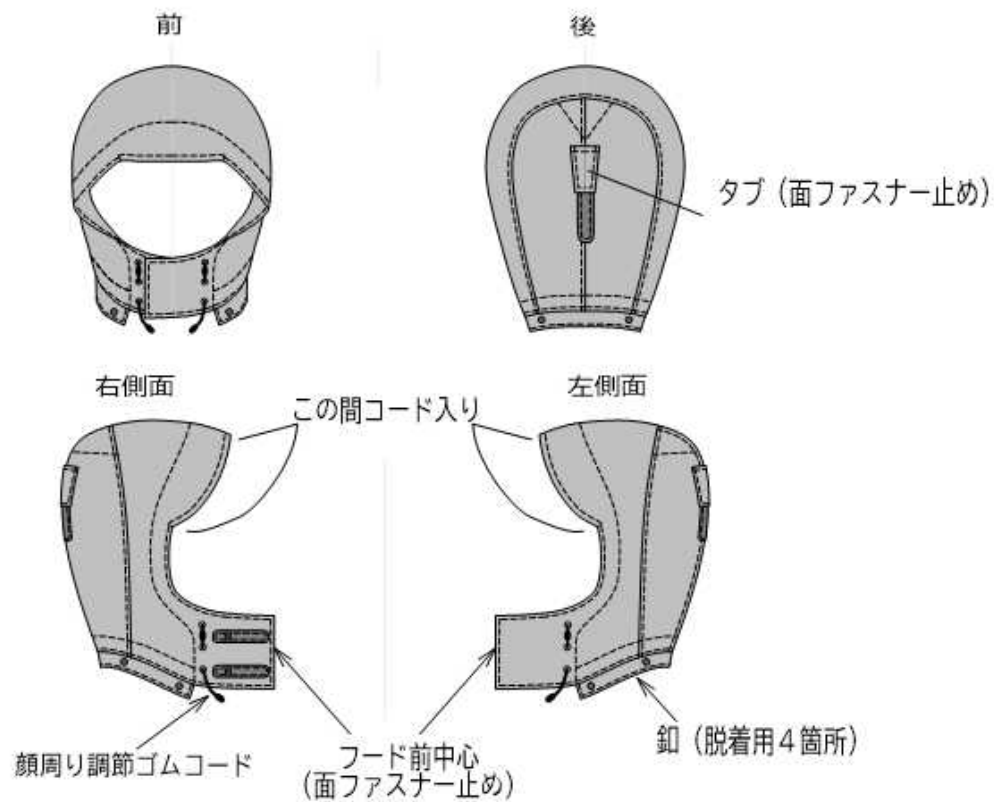


左袖ペン挿しポケット

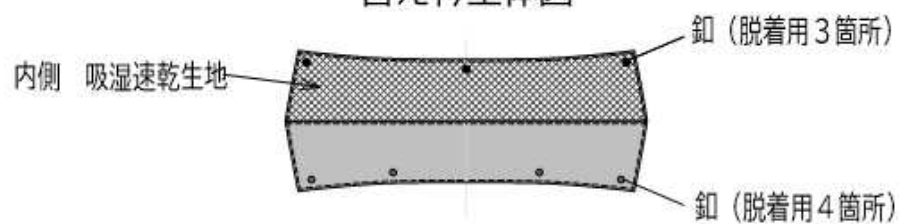


別図 2

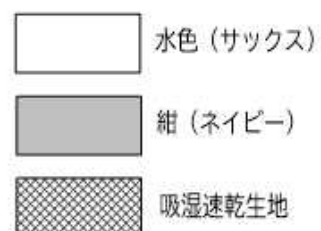
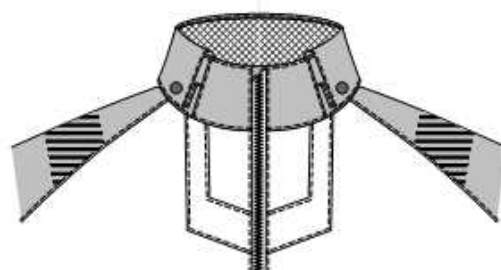
フード全体図



替え衿全体図



替え衿装着時



上衣サイズ (c m)

サイズ	着丈	肩幅	胸囲	袖丈	衿丈
S	71	79	112	56	81
M	73	51	116	58	84
L	75	53	120	60	87
LL	77	55	124	62	90
3 L	79	57	128	64	93

発注数

3L	14
LL	5
L	12
M	4
合計	35